

(証券コード 9532)
2022年6月28日

株 主 各 位

大阪府中央区平野町四丁目1番2号
大 阪 瓦 斯 株 式 会 社
代表取締役社長 藤 原 正 隆

第204回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第204回定時株主総会において、下記のとおり報告し、また決議されましたので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

報 告 事 項 第204期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

上記を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

原案どおり承認可決され、期末配当は1株につき30円（前期に比べて1株につき2円50銭増配）となりました。

なお、中間配当とあわせた当期の年間配当は1株につき57円50銭となりました。

第2号議案 定款一部変更の件（事業目的、株主総会資料の電子提供制度等）

原案どおり承認可決されました。主な変更の内容は、次のとおりであります。

- (1) 事業目的について、当社グループの事業の現状と今後の事業展開を踏まえ、再生可能エネルギー・水素に関する事業や電気通信事業等を追記するとともに、事業の関連性による並び替えや表現の見直しによる明確化等の変更を行いました。
- (2) 議決権の不統一行使の通知方法に関する規定を削除いたしました。なお、この通知方法は、定款の委任に基づき株式に関する取扱いを定める株式取扱規程に定め、電磁的方法も加えております。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴い、電子提供措置をとる旨や書面交付請求をされた株主さまに交付する書面に記載する事項の範囲を限定できる旨を規定するなど、所要の変更を行いました。

第3号議案 定款一部変更の件（剰余金の配当の決定機関）

原案どおり承認可決されました。感染症の流行や天災地変等の不測の事態により、株主総会の決議によることが困難な場合に限り、取締役会の決議をもって、機動的に期末配当を行うことができるよう、所要の変更を行いました。

第4号議案 取締役10名選任の件

原案どおり承認可決され、本荘武宏、藤原正隆、宮川正、松井毅、田坂隆之、竹口文敏、宮原秀夫、村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子の各氏が選任され、いずれも就任いたしました。

なお、宮原秀夫、村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第5号議案 監査役1名選任の件

原案どおり承認可決され、梨岡英理子氏が選任され、就任いたしました。

なお、梨岡英理子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、変更後の定款および株式取扱規程は、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。
当社ウェブサイト <https://www.osakagas.co.jp/company/ir/stock/regulation/index.html>

以 上